

令和 3 年 1 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 3 年 1 月 2 6 日 (火)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 3 年 1 月 2 6 日 (火)	午前 1 0 時 2 9 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	岸 田 隆 博
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
	・学事課長	井 尻 宏 幸
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	山 内 邦 彦
	・教育総務課長	足 立 勲
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	太 田 嘉 宏
	・市民活動課長	小 畠 崇 史
	・人権啓発センター所長	前 川 康 幸
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(岸田教育長)	<p>おはようございます。ただいまから 1 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p>前回会議録の承認</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、1 2 月 2 2 日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と安田委員にお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p>会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と出町委員にお願いいたします。</p> <p>後になりましたが、横山委員については欠席届が出ておりますので、お伝えしておきます。</p>
日程第 3	<p>教育長報告</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 3、教育長報告に入ります。1 ページの行動報告に基づきまして報告いたします。</p> <p>1 2 月 2 8 日には仕事納め式を行い、1 年を締めくくりました。各自、しっかりと英気を養っていただき、1 月 4 日には全員そろって仕事始め式を行い、令和 3 年のスタートを切ったところでございます。1 月 1 0 日に予定されておりました成人式につきましては、コロナウイルスのため 5 月 4 日に変更されております。</p> <p>1 2 日には 1 2 月定例会の 5 日目が開催され、丹波市氷上回廊水分れフ</p>

イールドミュージアム条例を上程いたしました。14日の総務文教常任委員会において全員賛成で可決いただくとともに、19日の本会議においても全員賛成で可決いただきました。

13日には、兵庫県に緊急事態宣言が発令されたことから、14日に各小中学校及び保護者宛に文書を発出し、周知したところでございます。17日には、旧芦田小学校の廃校を活用した芦田集学校の開校式に参加してまいりました。芦田集学校の最大の特徴は、小学生を対象としたプログラミング教室が設けられているということです。今後は、子ども達のICTの日常化に向けて、芦田集学校とコラボできればと考えております。19日には、12月定例会の最終日で、議案の採決が行われました。皆様御存じのとおり、令和2年度丹波市一般会計補正予算並びに水道事業会計補正予算については否決されるという結果になりました。

22日は、田辺万四郎先生の叙勲の伝達を行いました。久しぶりに元気なお姿を拝見でき、うれしく思いました。25日には、臨時議会が開催され、新型コロナウイルスワクチン接種の補正予算を上程し、即決いただいたところでございます。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、教育長報告を終わります。

日程第4

議事

議案第1号 令和3年度丹波市の教育～実施計画～について

(岸田教育長)

日程第4、議事に入ります。議案第1号、令和3年度丹波市の教育～実施計画～について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第1号、令和3年度丹波市の教育～実施計画～について御説明申し上げます。資料は別冊となっております。

実施計画の構成につきまして、先に御説明を申し上げます。令和3年度丹波市の教育～実施計画～につきましては、昨年度策定いたしました第2次丹波市教育振興基本計画の単年度計画として位置づけしているものでございます。巻頭挨拶を除いて1ページを御覧ください。カラー刷りのページです。

ここでは、令和3年度に重点的に取り組む施策を体系図として記載しています。12月の定例教育委員会では、令和3年度「10の重点施策」として御協議いただきました。その中で、特に力を入れる施策や丹波市の特色ある施策を体系的に示すのが良いのではないかという御意見もいただき、実施する施策についてはおおむね御了解もいただいたという中で、体系的に示すという形として今回の体系図とさせていただきます。

特に令和3年度は、巻頭の教育長の挨拶でも触れられていますが、未来への第一歩を踏み出す一年と位置づけ、子ども達の学びを止めない学校の実現を目指してまいります。そのためには、一番上に書いております自学自習・自走できる学びに向かう力の育成を最上位の施策とし、これを達成するために発達段階に応じた情報活用能力の育成と児童生徒一人ひとりの能力や適性に応じた個別最適な学びの充実を掲げ、ICT活用の日常化や誰一人取り残すことのない教育を推進してまいります。そして、それらを実施していくためには、教職員が幸せな職場環境や学校と地域の協働関係の構築が不可欠であることから、本気の働き方改革の推進を掲げて、学校

の働き方改革を強力に推進していくという体系で取り組んでいきたいと思っております。

そして、これら大きな四つの施策、目標を支えていくために、下に六つの施策を掲げておりますが、下支えする力として、「子どもたちの学びを支える教育環境の整備・充実」、「すべての子どもが安心して学べる居場所づくり」、「学校・家庭・地域・行政等の新たな協働体制の構築」、そして、「たんばふるさと学・キャリア教育の推進」、「外国語指導の充実」、「幼児教育・保育の充実」を丹波市の特色ある教育施策として位置づけて、令和3年度は取り組んでまいります。これが体系図となっております。

次に、2ページから21ページまでは、第2次丹波市教育振興基本計画の施策体系に基づいた各施策の令和3年度の主な取組を記載しています。各施策の見出しで四角1、四角2と書いている見出しのところに、四角囲みで記載している、例えば、2ページの四角1、「自学自習できる力を養う主体的・対話的で深い学びの充実」の下に、「学びを止めない学校の実現」と表記しておりますのは、先ほど言いました1ページの重点施策に該当する取組であるということに記載しているものでございます。

これが施策ごとにございまして、22ページから24ページには、重点施策に係る成果指標を第2次丹波市教育振興基本計画の成果指標に、令和元年度の実績を掲載しております。25ページからは、「数字で見る丹波市の教育の現状」として各種の資料を掲載し、巻末には用語解説を掲載しております。

それでは、2ページからの具体的な施策につきまして、11月の定例教育委員会での協議、そして、それを受けての12月の修正を行いまして、その後委員さんから御意見等いただいたところ、あるいは、見直しを行った箇所について該当する課ごとに説明させていただきます。見直しがない課については、説明は省略させていただきます。よろしく申し上げます。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、12月から大きく変更した部分について御説明をいたします。

まず、大きく変更したページは、2ページ、「次世代を生き抜く学力の育成」、続いて7ページ、「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」、あと、3章になりますが、17ページの「教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上」の働き方改革の部分を中心に大きく変更しております。

それでは、2ページから順に追って御説明いたします。

前回からの大きな変更点は2か所です。コロナの収束が不透明な中で、子ども達の学びを止めないためには、子ども達自身が自学自習・自走できる力を培っていくことが重要と考えており、1の見出しを「未知の課題に対応する力」から「自学自習できる力を養う主体的・対話的で深い学びの充実」に変更いたしました。また、そういった力をつけるため、課題解決学習の積極的な授業実践やICTを主体的に活用して協働的に学び感じたことや考えたことをアウトプットする場を保障する授業づくりを行います。

今、学校は、これまでの講義形式であるとか教師主導の授業から子ども主導の授業へと転換を図ろうとしております。それには、今後も主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が重要であり、1人1台端末の導入により児童生徒がより一層ICTを主体的に活用する授業づくりや総合的な学習の時間や道徳の時間の中でも聞き合い、対話し、協働的に学び合う授業を推進してまいります。

続いて、同じく2ページの「情報活用能力の育成」について、2の見出しを「学び続ける力を養うための」から「1人1台端末の活用による新た

な学びの創造」に変更しました。情報活用能力の育成については、児童生徒が発達段階に応じてICTを日常使用することが重要であり、授業においては、端末の活用場面を想定した課題解決型の授業を積極的に取り入れ、授業以外でも様々な場面で端末を活用してまいります。また、来年度は中学校技術科においてプログラミング教育が教科書にも登場してまいります。今年度、エドテック授業で取り組んだ成果等も踏まえ、授業実践に取り組んでまいります。

続いて3ページ、「豊かなこころの育成」の変更点は1か所でございます。上から四つ目の重点黒丸、前は「STOP i t」のかぎ括弧を「STOP i t」のみにつけておりました。「STOP i t」の名称自体が「いじめ報告・相談アプリSTOP i t」ですので、かぎ括弧の場所を変更いたしました。

続いて4ページ、「健やかな体の育成」につきましては、2の「食育・健康教育の推進」の文章内にコロナ禍であることを意識するよう、一つ目の四角の「コロナ禍において」、また、二つ目で「新型コロナウイルス感染症防止対策」を追記しております。

続いて5ページ、「丹波市のフィールドを活かした教育の推進」については、最後の重点に、「コロナ禍における地域でのカリキュラムマネジメント」を追記しております。

続いて6ページ、「幼児教育・保育の推進」については、大きな変更点はありません。

続いて7ページ、「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」については、見出しを2か所と、重点文章を変更しております。一つ目は、1の見出しに「個別最適な学びを充実させる」を追記いたしました。また、二つの重点につきましても、重点ともに文言を変更しております。就学前から卒業後も切れ目なく支援を受けることができるよう支えつなぐ支援体制の整備をすることにより、誰一人取り残さない教育の推進と全ての児童生徒を信頼し、任せて支える学びの充実を図るため、授業のユニバーサルデザイン化の推進や、来年度も大阪市立大空小学校初代校長木村泰子さんをお招きして、インクルーシブ教育についての教職員の研修を実施する予定でございます。

二つ目は、2の見出し「教育支援センターの活用による」を追記しております。不登校等教育的支援が必要な児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒については、個に応じた適切な指導や支援を行えるよう、教育支援センター「レインボー」や外国人児童生徒語学指導者等の派遣を実施し、また、関係機関との連携を充実させ、学びを支え、誰一人取り残すことがない支援体制を整備してまいります。

続いて、8ページでございます。「人権教育の推進」につきましては、1の一つ目の重点を変更しております。「新型コロナウイルス感染症に係る不当な偏見や差別、いじめなどの人権侵害について」を追記し、児童生徒が正しい情報に基づき適切な行動がとれるよう学習や啓発に取り組み、子ども達が安心して学べる居場所づくりを推進してまいりたいと考えております。

続いて16ページ、「地域とともにある学校づくりの推進」については、前回からの変更点として、1の見出しを「コミュニティ・スクールの充実及び導入促進」から「コミュニティ・スクールの深化・充実」に変更しております。コミュニティ・スクールの深化・充実については、これまでの施策でもたびたび出てまいりましたが、学校運営協議会を通じた地域との連携・協働が重要であることから、一つ目の重点に記載いたしましたように、地域とともにある学校づくりや課題解決に向けた取組を推進し、今後も新たな協働体制を構築してまいります。

社会教育・まちづくり部、関係部局との連携についても、3の項を設けて連携を強化してまいります。

17ページでございます。「教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上」については、3の見出しに「教職員が教育に集中するため」を追記いたしました。また、二つ目の重点を追記し、今後、教員系と非教員系のハイブリッドのマネジメントや前例にとらわれることなく果敢に挑戦する学校組織を構築し、今以上に教職員が教育に集中でき、また、職場環境を維持できる仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長の山内でございます。それでは、文化財課に関係いたします実施計画の中で修正等を加えた部分につきまして御説明申し上げます。資料は14ページを御覧いただきたいと思います。

修正を加えましたところは、大きく2点ございます。まず、一つ目につきましては、前回の11月の定例教育委員会に御提示いたしました実施計画では、大きく三つに分けて取組事項といたしておりました。一つ目は、一般の市内の歴史・文化遺産の調査と活用、それから、指定文化財の保護、それから、歴史民俗・自然史系資料館等の充実、この三つの取組項目でございましたが、四つ目の取組項目として、「博学連携の推進」という項目を追加させていただきました。

こちらの「博学連携の推進」のところに記載しております内容につきましては、前回の三つ目の取組項目の「歴史民俗・自然史系資料館等の充実」の中で、重点事項等として列挙させていただいた分をそのまま四つ目の「博学連携の推進」にスライドさせていただいた状況でございます。内容については、前回と同じになってございます。これが一つ目の修正点でございます。

続いて、2点目の修正を加えた箇所でございますが、三つ目の取組事項の上から三つ目の黒いひし形のところです。拡充事業として掲げているところでございますが、このたび、木造建築を受け継ぐための伝統技術がユネスコの無形文化遺産に登録されました。これを機に、丹波市にゆかりのある檜皮葺をテーマにいたしました企画展等の開催を記念事業といたしまして、今後、計画していきたいと考えておりますので、その内容を記載させていただいたところでございます。

前回御提示しておりました実施計画では、新型コロナウイルス感染防止対策のため、今年度開催を見送りました奈良大学教授の千田嘉博先生によります黒井城跡に関する講演会の開催を掲載していたところですが、千田先生の御予定が大変御多忙な上に、新型コロナウイルスの影響も長引く恐れもあるということから、こちらのユネスコの登録記念事業の記載に修正させていただいたところでございます。文化財課が関係します実施計画の修正事項は以上でございます。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、教育総務課としましては、全体のところでも委員さんから御指摘をいただいていた分がありましたので御報告させていただきます。

まず、全体の表現、文中の表現として、「等」とか「など」ということがあるので、統一されてはどうかというところがございます。基本的には「など」ということで表現を統一しておりますが、どうしても一部、「等」

がいいというところで、「等」を使用している分もありますが、基本的には「など」で統一をさせていただいたということ、それから、※の主な実施事業についても、基本的には「〇〇の実施」、「〇〇の開催」ということで、できるだけ統一を図っておりますが、一部、そうでない表現も残ってはおりますが、できるだけそちらへ近づけたというところでございます。

それから、新型コロナウイルスの関係については、「新型コロナウイルス感染症」であるとか、「コロナ禍」といった、いろいろな表現がありますが、これは表現の中で使い分けの部分もありますので、基本的には、原案のままとさせていただいているというところでございます。

そして、個別に文章表現等の御指摘をいただいたところを直しています。

それと、教育総務課の所管であります9ページの「家庭教育の充実」のところでは、2番の「地域ぐるみの家庭教育の意識の向上」の1つ目について、もう少し文章を簡潔にしてはとの御意見をいただいておりますが、コミスクの熟議を通じて、それぞれが子育ての当事者となるという意識の醸成と学校運営協議会、社会教育委員の会議等、いろいろな会議での熟議の充実に向けての協議を行うという二つの取組を記載しておりますので、まとめて一文にするのが少し分かりにくいかと思いましたので、原案のままとさせていただいております。

3つ目の◎ですが、「家庭でのICTの推進」ということで、前回は記載しておりましたが、ここでは御指摘いただいたとおり、推進は学校が担っていくべきものという御意見もあった中で、家庭では「ICT活用の支援」ということで、「推進」を「支援」という表現にさせていただいております。主な教育総務課の修正は以上でございます。

以上で主な修正点についての報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

体系図については、1から10を並べていましたが、優先順位の様にも見えるので順位ではないということと、それから、単年度計画なので令和3年度は一体何をするのかというのがはっきり見えることが良いだろうということで、先ほど説明がありましたように、最上位目標は、学びを止めない学校の実現を1年間めざすということで対応していきたい。これが見やすいかどうか、御意見もいただければと思いますが、こういう形をとらせていただいたと。そこでの具体が一体どこに出ているのかということが分かりやすいように、先ほどあったように、四角で囲んで見えるように、たくさんある施策の中でも力を入れるのがここだということが分かるようにさせていただいたということです。

それから、もう一つ変更したのは、「はじめに」のところですが、これも今までは、もっと大きく高度情報化や高齢化といった視点で書き始めていたのですが、令和3年度の単年度計画なので、もう少し現実に即した内容が良いのかなということと、いつも文末には、市民、関係者については、お願いしますといった表記をしていましたが、やはり当事者として一緒にやっていくとなれば、お願いするのもおかしな話かなということで、再確認させていただきますよと、お互いに担い手であるといった結びにさせていただいたところを、今年度は変更しております。

その中で何かありましたら。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、単年度の実施計画ということで大変見やすくなっていると思いますが、文中に重点施策として考えられるような、四角で囲んだ部分ですね。今、説明を受けていると分かるのですが、この冊子を手にとって見られた人は、この四角は何だろうかという、四角で囲んであるというこ

とは、何かあるのだらうなという思いがあるのですが、それとこの体系図とのつながりが、少し初めて見た人はつながりにくいのではないかなと。表現の仕方をどの様に見るのか、示し方がなかなか難しいと思いますけれども、その辺りを、今、聞かせていただいて、どうだろうかという思いがしたところです。我々は、常に見ていて説明を聞いているわけですから、分かるのですけれども。

(岸田教育長)

見せ方の工夫ということですね。

(深田教育長職務代理者)

そうですね。見ている側は良いのですが、それが何なのかという部分ですね。

(岸田教育長)

それぞれ委員の方、ほかに同じような思いがありますか。

前回もお話ししたかもしれませんが、これを一体誰に読んでもらうのか、読み手は誰なのかということ、事務局の中にも投げかけました。先生なのか保護者なのか、両方なのか。保護者にしては、専門用語の羅列が多いので、用語解説をつけていますが、非常に難しい文章になっているのだらうなということで、非常に今回、頭を痛めたところです。また、先生宛にしても、そもそも先生は読んでくれているのかという辺りの周知も考えながら作成した経緯がありますので、その辺りも併せて御意見いただければありがたい。

そういった意味で体系図という、全部読んでいただかなくても1枚で、ものが語れるようなものを作っておいたほうが良いのかなという思いもあり、体系図という形をとったのも一つです。実際迷ったところなので、その辺り、また御意見をいただければ。どこまで修正が効くかどうかは別として、御意見いただければありがたいなど。

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。全体図が見えるのはすごく分かりやすくなったなと思いますけれども、各項目の下に、例えば、「学びを止めない学校の実現」とありますが、全体図の何ページに書いてあるというページを書くとなつながりが分かりやすくないかなと。見てすぐに探せないのも、どこに何が書いてあるのかというのを、分かりやすくしたほうが良いかなと個人的に思いました。以上です。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。安田さんがおっしゃったことを、私も思うところです。また、例えば、2ページの「学びを止めない学校の実現」と書いてあるところに関しては、この四角の前にP1の体系図と対応する項目といったことを書いて、「学びを止めない学校の実現」と書いていると、両方行き来ができるような情報になるので、この表現に関しては少し分かりやすくなるかなと思いました。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今、教育長がおっしゃったような、これを誰に見せるのかという視点ですね。これをもう少し体系図を含めて簡潔にまとめたリーフレットなどを作って、教職員へ配って、教育長から校長へ、校長から教職員へ、あるいは地域の人へという説明が何かできるようなものがあれば、例えば、丹波市の教育の今年度の検討、あるいは推進、そして、来年度へ

向けての検証の資料として、これはこれとして進めていくという在り方も良いのかなど。

ですから、事務局や教育長が一生懸命考えていただいた中身をどの様に子ども達へ伝えて、来年につなげていくかというところだと思うので、いろいろな資料を、少し手間ですけれども作っていくのでしたら、これはこれとして、ほかはほかとして強めていく手だてがあれば良いかなと思います。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。今、深田さんがおっしゃったように、誰に読んでもらうかといったところですけども、いろいろな資料を作るのは大変という話もあると思うのですが、例えばですけども、保護者の方々に伝えるのであれば、この文章を読んでもらうのは大変なので、教育長がこういった説明している動画を撮影して、教育委員会から公式で流せるのか分かりませんが言葉で説明をして、これはこういったことだと言いながら説明する動画を流したりすると、伝えるという意味では、誰に伝えていくかに応じて、そういった使い方ができると伝わりやすいかなということを思いました。

(岸田教育長)

なるほど。確かに、前も言いましたように、広報たんば、教育の広報紙も、年3回出していますけど、いろいろな広報紙と一緒に束で配られますので、埋もれてしまっているといったこともよく聞きます。教育委員会が広報紙を発行していたのかということすら知らなかったという事実もこの間、分かったりして、紙媒体というのは非常に読みづらい。YouTubeも良いのかなと思って聞かせていただいていたんですけど、要は、当事者として、また、担い手として一緒に参画してもらうためには、何とか伝えていくということが非常に大事なことで、それは先生も含めて大事なことなので、中身もさることながらということで、その辺りの伝え方という、今、幾つかヒントをいただいたので、この辺り、事務局として、リーフレットやYouTubeといったことを意見としていただいたけれども、そういったことは今後、これはこれで一つ完結させておいた補助手段というのは可能ですか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今おっしゃっていただいた中で、もう既にLINEは公式アカウントを取得しておりますし、YouTubeも別途、流すことはできますので、この辺りになると、予算的なことはあまり考えずにできる手法かなと思います。

また、リーフレットにつきましては、大量にということになると予算的なこともございますが、手製ということで、本来、前の10の重点施策は、何らかの形で肉づけしたものを保護者や教職員に渡せないかなということも内部では話しておりましたので、予算的なものは特に措置されていないわけですけども、手作りといった形でやっていくことは可能かと思っております。

(岸田教育長)

今日いただいた意見を、できるだけ形にするという方向で事務局とも一緒に検討していきたいと思っております。

ほかありませんでしょうか。

できれば、LINEからYouTubeへ誘導するというのが一番早いかなど。短めの動画で、簡潔な動画というのも良いのかもしれないので、工夫してみたいと思っております。ありがとうございます。

ほか、この件よろしいでしょうか。

それでは、意見が出尽くしたということですので、採決をしたいと思えます。

議案第1号、令和3年度丹波市の教育～実施計画～についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第1号、令和3年度丹波市の教育～実施計画～についてを承認いたします。

議案第2号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(岸田教育長)

続きまして、議案第2号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第2号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。資料は4ページから8ページとなっております。

今回の審議案件は1件です。丹波かいばら雛めぐり実行委員会が主催される丹波かいばら雛めぐりです。開催日は令和3年3月20日土曜日から4月4日日曜日まで。開催場所は、丹波市柏原町柏原の中心市街地、いわゆる町中となっております。資料は、6ページは実行委員会の名簿、そして、7ページ、8ページは、開催チラシの案ということで、昨年度のチラシを添付いただいております。

丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。この件について何か御質問ありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですけれども、今、事務局の説明で聞きたいのですけれども、この丹波かいばら雛めぐりというのは、何年間もやっておられるイベントだと思えますが、突然、何で後援を求めてきたのかといったことは何か分かりますか。もし分かったら教えてください。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。この行事の後援につきましては、昨年度もさせていただいております。昨年度、この要綱改正をしたところから、今回の行事については、教育委員会に諮る案件ということで諮らせていただきました。昨年度までは専決ということで後援をさせていただいております。以上でございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

- (深田教育長職務代理者) 教育委員会としては、新規案件については専決から外れて検討していこうという理解でいましたが、昨年度に専決の分も、また新たに出してくるという。ほかの部分ではあまり出てこないものもあるかと思うのですが、その辺りの理解をどう考えたら良いのでしょうか。
- (岸田教育長) 足立教育総務課長。
- (足立教育総務課長) 教育総務課長、足立です。昨年度、要綱改正させていただいた中で、公的及び恒例のものについては専決をさせていただくと。今回の分につきましては、先ほど言いました恒例という範疇には入るのですが、自治会等も入っておられますが、任意の団体ということで、公的とは今回判断しておりませんので、そういった関係から議事ということで上げさせていただいております。以上です。
- (岸田教育長) ほかにありませんか。よろしいか。
なければ採決したいと思います。
議案第2号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてを採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。
- (挙手全員)
- (岸田教育長) 全員の挙手を認めます。
よって、議案第2号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてを承認いたします。
- 議案第3号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について
- (岸田教育長) 続きまして、議案第3号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。
足立次長兼学校教育課長。
- (足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長、足立です。資料9ページを御覧ください。議案第3号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について御説明申し上げます。
丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項により学校長から申出があり、春日中学校学校運営協議会委員の報告がありました。学校長からは、2学期中の立ち上げを考えて準備を進めてきたが、コロナの影響で立ち上げが遅くなり、2月中旬もしくは3月上旬に第1回学校運営協議会を開催したいと検討しております。学校運営協議会の推進に当たり適切と判断しましたので、御審議いただき、任命いただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。
- (岸田教育長) 説明が終わりました。御意見ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理者。
- (深田教育長職務代理者) 深田です。片山則昭さんと片山貴史さんは、おそらく親子だろうと思えますけれども、同一家庭から2人出てくるのがどうなのか。もし学校運営協議会の性質上、いろいろな方の意見を受けながらコミュニティ・スクールを推進していくとなると、別の方も考えられるのではないかと。確かに、PTAの役職で、充て職となるとこういった形になるのでしょうかけれども、

その辺り、聞かせていただければありがたいなと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。委員No.1の片山さんにつきましては、これまでも春日中学校において学校評議員としてお務めをいただいております。学校長とも教育課題について議論を重ねていき、協力体制がとれる方ということで、そのまま運営協議会の委員長として任命していきたいという思いを持っておられます。

御指摘のように、同一家庭からといったこともございますが、今、それぞれ個々の関わりをされておりますので、適切かと考えております。以上です。

(岸田教育長)

この辺りは学校長に確認されましたか。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

はい、確認しました。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですけれども、人物的にどうこうといったことではないですけれども、広く意見をいただくという観点からすると、どうかなという思いもしましたので、お尋ねしたところです。

(岸田教育長)

その辺り、ほかの委員さんは、どの様に思われますか。何か御意見があれば。難しいところですね。充て職となっておりますので。私が校長会でお願いしているのは、できるだけ充て職ではなく、学校の応援者という方を探してほしいということです。そうでないと、そのたびに人が代わっていくこととなりますので、お願いはしていますけれど、その地域事情があるでしょうけれども、本来、成功しているコミュニティ・スクールは、そういった行動力のある人、役職にとらわれない人を選び出している。そういったキーマンを見つけたところが、結構活気づいていますので、今後、この辺りを、中学校については、これから初めてですので、委員構成を考えていただくということも必要かなと思います。

中学校、これは何校目ですかね。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。青垣中学校、和田中学校、続いて春日中学校となっております。ほかの学校については、熟議等を既に済ませておられますが、緊急事態宣言が出たことで会の進行が遅れており、今年度中に立ち上がる学校と、来年度の初めに立ち上がるということも、既に考えておられる学校もございます。以上です。

(岸田教育長)

ほかに何かございませんか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。中学校の運営委員の任命についてですけれども、こういった名簿が出てきて、それに対して人選のアドバイスというか、先ほども教育長も言われていました、充て職をできるだけ減らすほうが良いということで、地域の中でそういった思いを持った人を入れられないかといったやり取りはあるものなのか。実際は候補を選んでいるのは校長だと思っておりますけれども、校長とどういったやり取りがあるのか、その辺りをお

聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。中学校の校長会に参りまして、個人的な相談や全体的な話し合いの中で、何度か協議に担当者も行っております。春日中学校につきましては、PTAとのつながりが強いということで、PTAの人数をたくさん入れたいということのリクエストで校長は考えております。中学校の学校長独自の悩みは、やはり校区が広いので、校区から1名ずつ委員を出すといった考え方でいくと非常に窮屈な考え方になるので、その考え方は取っ払っていきたいといったことを話されております。

それと、もう1点、中学校の校長から聞いている悩みは、既に小学校で学校運営協議会が立ち上がっているの、少し言葉が適切ではないかもしれませんが、適任者を選ぼうとすれば、もう既に委員になられているというところで、重なってお世話になる、もしくは、新たな方を見つけていくといった苦労があるということ聞いております。以上です。

(岸田教育長)

ただ、先ほど深田教育長職務代理者からあったように、12名構成で、中学校の活動をするのは12名なので、そのうち2名が同一家庭にいるということについては、事務局からこの案を見たときに、もう少しほかの人の可能性や、名簿に加えたらどうですかというのを一言添えて、学校に一旦戻すことも大事だったかもしれませんね。確かにPTAが強いということもよく分かるので、出ていただいたら良いですけれども、その辺りの工夫をしていただければ、もう一つの意見が学校に伝えられるということ、深田教育長職務代理者は言いたかったのだらうと思いますので、今後、この辺り、学校教育課としても一旦精査して、キャッチボールした上で、また今後、出していただくということが大事かと思えますね。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、先ほど見ました令和3年度の丹波市の教育でも、「地域とともにある学校づくりの推進」というところで、コミュニティ・スクールの推進、そして、小学校は全校区で学校運営協議会が動いている。これから中学校へ全校に周知し進めていくという段階において、個人的な思いですけれども、コミュニティ・スクールの概念の丹波市としての思い、そして、それを受けての学校が、確かにまだまだ校長先生を中心に動いていて、なかなか地域が主体的に動くというコミュニティ・スクールの概念からすると、なかなか難しいところがありますけれども、ある一定の学校に地域学校協働活動推進員が配置され、そして、学校運営協議会が中学校でも展開していくとなると、今年、どういう方向でコミュニティ・スクールを進め活動推進員をどう使い、そして、学校運営協議会等をまとめ地域の声を学校の運営に生かしていくのか。

事務局としても、いろいろ考えながらしていただいていると思いますし、学校現場もいろいろとたくさんあり、出来ないといった思いもあると思います。けれども、丹波市の教育として、何を中心にして重点的に進めていくのかというところを考えていくと、少し些細なことではありますけれども、委員の任命というところで、やはりそういった太い中から委員さんを選んでいただくという感覚も考えながら対応していただければありがたいなと思います。

(岸田教育長)

今いただいた意見で、まだここできちっとお話できる段階ではないのですが、今言われたように、コミュニティ・スクール、地域とともにある

学校を思い切って進めていきたい。令和3年は、未来への第一歩を踏み出す1年ということで、事務局で全てというのは非常に難しいので、最初は実行委員会形式か何かになるかと思うのですが、地域の方に、いわゆる地域とともにある学校を作っていくためのワークショップ的なものを工夫していただきながら、地域のコミュニティ・スクールに関わる人たちなどを対象に学習会を今年できないだろうかということで、21ページにある「丹波市の教育を盛り上げる会」を今年度作って、私自身としては、3年ぐらい後には、NPOのような団体がうまく育ってくれば、学校教育と、それから地域と一緒にできるのではないかと。この令和3年度にその土台づくりをしたいと。まさに今、深田教育長職務代理者が言われたように、全てを事務局で抱えるのではなくて、そういった一石を投じていきたいという思いが今あります。

活動推進員も増やしていきたいと思います。実際、今4人を任命しておりますが、そういった方々のお力もうまく使いながらやっていきたいと思っております。この21ページの重点になっているここを非常に大事にしていきたい。体系図で言いますと、三つの下支えする力の一番右側の協働体制の構築ということで、教育応援プロジェクトの実施と書いて位置づけています。協働というのは、どちらが上か下という関係ではなくて、同じ目標に向かって動き出すという体制を作っていく足がかりをとりたいと思っておりますので、ここについては、今後、教育委員の皆さんの意見をどんどん求めていきたいところですので、今後とも注視をしていただきたいと思っております。

先ほど、また深田教育長職務代理者の意見も大事にさせていただいて、今後、このメンバーを挙げていただくまでに、十分協議をしていただきたいということです。

ほか、ありますか。よろしいか。

なければ、いろいろ御意見もいただきましたが、採決へ入りたいと思います。

議案第3号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第3号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命についてを承認いたします。

議案第4号 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の制定について

(岸田教育長)

続きまして、議案第4号、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の制定について、事務局よりお願いいたします。

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。それでは、議案第4号、氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則につきまして、御説明申し上げます。資料につきましては、当日配付させていただきました、左肩のところに議案第4号と書かれております資料でございます。よろしくお願いたします。

施行規則の内容につきましては、昨年の11月17日に開催いただきま

した教育委員協議会におきまして、規則に関係する主な内容を報告申し上げますので、本日は内容をかいつまんでの御説明とさせていただきたいと思っております。

それでは、資料1ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、第2条でございます。第2条では、当該施設の開館時間を規定させていただいております。開館時間につきましては、午前10時から5時までとしておりますが、必要と認めるときは、開館時間を変更できることを規定させていただいております。こちらにつきましては、例えば、ナイトミュージアムの開催でありますとか、夜間の観察会などの開催、こういったことを想定し規定させていただいております。

続きまして、第3条でございます。当該施設の休館日の規定をさせていただいております。ここでも、先ほどの第2条と同様に、必要と認めるときは開館日を変更できるように規定しております。こちらについては、例えば、夏休み期間中は集客が見込める時期となりますので、こういった場合には無休にするなど、柔軟な対応が可能となるように措置させていただいているという状況でございます。

続きまして、2ページに進ませていただきます。

第9条のところでございます。第9条の第1号では、当該施設の観覧料及び2階の多目的スペースなどの使用料の免除の基準を規定させていただいております。市等が主催、または共催する行事でありますとか、県内の小中学校、それから高等学校が学校行事、あるいは授業として観覧・使用する場合には無料とさせていただいております。

また、第9条の第2号におきまして、身体障害者、または療育手帳を持たれている場合につきましては、観覧料を半額とする旨を規定させていただいております。

続きまして、3ページでございます。第11条でございます。こちらでは、観覧者、それから施設を使用される方を含む当該施設に入館される全ての方を対象にした遵守事項を規定させていただいております。第1号から第3号までの規定につきましては、植野記念美術館、それから、丹波竜化石工房ちーたんの館の規程を参考として規定させていただいております。

また、4号以降につきましては、丹波市立歴史民俗資料館の規定、それから、丹波市の住民センターの規定も参考に規定をさせていただいております。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと思っております。

4ページの第20条でございます。こちらでは、他の博物館等から展示資料を借用するときの場合の規定、それから、第21条については、当該施設から他の博物館等へ展示物などを貸出しするときの手続等について規定させていただいております。

以上が氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の主な内容でございます。

続いて、附則により改正をいたします丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則の内容について御説明申し上げたいと思っております。

基本的には、丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則から水分れ資料館に関係する規定の削除が主な改正の内容でございますが、今回の改正に合わせまして、一部、必要な改正も行っておりますので、その内容を御説明申し上げます。

資料は9ページを御覧いただきたいと思っております。

9ページの中ほどの改正後の第5条の第2号でございます。先ほどフィールドミュージアム条例施行規則の中でも少し申し上げましたが、この中で、身体障害者手帳、もしくは療育手帳を持たれている方の場合は、入館料を半額とする旨をこの中でも規定させていただきました。これまで丹波

市立歴史民俗資料館条例の施行規則には、この規定がございませんでしたので、今回の改正に合わせて提案をさせていただきたいと思っております。この入館料を半額にする規定については、植野記念美術館、それからちーたんの館等でも同様の規定がございまして、このような規定を歴史民俗資料館の中でも規定するというので、今回の改正に合わせて規定させていただきました。

続いて、10ページを御覧いただきたいと思えます。

10ページの改正後の7条でございます。こちら先ほどフィールドミュージアム条例の施行規則の中でも申し上げました、入館者の遵守事項として植野記念美術館、それから丹波竜化石工房ちーたんの館の規定を参考に1号から第3号までを追加させていただいております。

最後に、12ページを御覧いただきたいと思えます。

改正後の第22条のところでございます。丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則には、資料を借用するときの規定はあるのですが、これとは反対に、資料館から資料を貸出しするときの規定がこれまでございませんでしたので、今回の改正に合わせて、資料を貸出しするときの規定を追加させていただいたところがございます。

以上、雑駁な説明ではございますが、議案第4号の丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の制定についての説明とさせていただきます。この後、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

第9条には、観覧料等の免除ということはあるのですが、後のほうで、附則のところ、第5条には、「条例第6条の規定により入館料を免除し」ということで、「入館料」という文言があります。この「観覧料等」と「入館料」との違いはどこにあるのかを教えてください。1点です。

それから、免除する中で、入館料、観覧料等を免除する中で、「県内の小中学校及び高等学校の学校行事または授業として観覧し」というグループですね。これは、例えば、学校長が何か公文書を出せば、2人とか3人とかいうような少人数のグループ。昨今、課題研究とか探求研究といったことで、中学生や高校生が問合せに来るといったこと、また、勉強するといったことが多くなっていますので、その辺りのことの認識はどういった形で、どれぐらいの人数までなのかということがありましたら、教えてください。この2点。

(岸田教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。まず、第1点目のところでございますが、2ページの第9条のところですね。「観覧料等を免除し」というところがある中で、5ページでは、第5条のところ、「入館料を免除し」ということの違いについての御質問であったかと認識しております。

まず、第9条については、水分れフィールドミュージアムの入館料、観覧料と、それから2階の多目的スペース等の使用料を免除ということを規定させていただいております。第5条につきまして、附則で歴史民俗資料館条例の施行規則の内容を列記させていただいておりますので、5ページに記載させていただいております入館料の免除というものは、丹波市立歴史民俗資料館の入館料の免除を規定させていただいております。これまで水分れ資料館が歴史民俗資料館の中にありましたので、これまでは入館料と

使用料を含めた中での免除という規定だったのですが、そういった辺りの記述を修正することから、附則でこういった記述をさせていただいているところがございます。

それから、二つ目でございますが、県内の小中学校、それから高等学校、学校行事、または授業として観覧等をするときの場合の人数の考え方でございます。こちらにつきましては、基本的に博物館、公立の博物館につきましては、博物館法上、公立の博物館については、入館料その他博物館の利用に対する対価を徴収してはならない。ただし、博物館の維持管理のためにやむを得ない場合については、必要な対価を徴収することができるということで、基本的には無料が大原則でありながら、維持管理のために必要な場合は入館料を徴収しても良いという規定がされております。この場合、先ほど深田教育長職務代理人からいただきました御質問については、これから学校行事でいろいろと研究等をされるというところで、できるだけ我々も可能な限り、この博物館法に規定されている無料というところを中心として重きを置いて、柔軟な対応が図れるようにしていきたいと考えているところがございます。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。

なければ採決したいと思います。

議案第4号、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の制定についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第4号、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の制定についてを承認いたします。

日程第5

報告事項

(1) 寄附採納報告

(岸田教育長)

日程第5、報告事項に入ります。(1) 寄附採納報告についてお願いをいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の寄附採納報告は1件です。資料は10ページとなっております。教育委員会に対して氷上町本郷在住の上島成和様から書籍「古文書の語る加古川の舟運」を市内図書館用に9冊、東小学校と市内中学校用に8冊の寄附申出をいただきました。今回の寄附申出に対しまして、これを有効に活用させていただきよう、ありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何かこの報告につきまして、質問ありませんでしょうか。

この間、丹波新聞でしたかね、大きく出ておりましたけども。

(深田教育長職務代理人)

元校長先生ですか。

(岸田教育長)

はい、元小学校長でございます。教育事務所長をされた方です。

よろしいですか。有効に活用させていただきたいと思います。
それでは、この寄附採納報告を終わります。

(2) 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例の制定について

(岸田教育長)

(2) 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例の制定についてをお願いします。

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。それでは、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例の制定につきまして、御説明申し上げます。資料につきましては、11ページから21ページまでとなっております。

昨年11月26日に開催いただきました定例教育委員会におきまして、御協議いただきました丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例につきまして、先般の12月議会に議案として上程いたしました。この議案に対しまして、議員から使用料の免除は市長権限ではないのかとの趣旨の質問がございまして、その内容を確認した結果、市長権限が正しいということで、上程いたしました議案に誤りがあるということが判明いたしました。

これを受けまして、改めて条例内の市長、それから教育委員会それぞれの権限につきまして、再点検する必要性が生じたために、12月25日に、上程した議案を撤回させていただいたところでございます。

議案の撤回後、誤った箇所を含めて、全体を精査いたしまして、11ページに記載しておりますとおり、附則で改正いたします歴史民俗資料館条例も含めまして、全部で6か所の訂正を行った上で、再度1月12日に御提案させていただきまして、1月19日の本会議におきまして可決いただきましたので、御報告をさせていただいた次第でございます。

少し状況をお知らせさせていただきたいと思います。使用料徴収、それから免除、こちらの職務権限につきましては、12ページに資料を掲載させていただいていますが、こちらの関係法令により、市長の権限として規定するべきところではございましたが、丹波市長の権限に属する事務の教育委員会の委任に関する規則でこういった使用料の徴収や免除に関する権限については、教育委員会に委任されているため、条例上でも教育委員会の権限として規定することが正しいという解釈で、この条例の原案を作成したことが間違いの原因であったというところでございます。

使用料の徴収、免除に関することは、予算の執行に関する権限でございまして、条例上は、きちんと市長の権限と規定をした上で、先ほど申し上げました教育委員会の委任規則、この規則でもって教育委員会に委任するということが正しいものでございました。計6か所の修正をさせていただいたところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例の制定についての御報告とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、この丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例の制定についてを終わります。

(岸田教育長)

日程第6、その他に入ります。その他、各課、あるいはまちづくり部から何かありませんでしょうか。よろしいですか。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

なければ、日程第7、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いをいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、2月25日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、この会場、山南支所庁舎3階教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

横山委員は欠席ですが、そのほかの委員の皆さん、御都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、2月の定例教育委員会の日程は、2月25日木曜日午前9時から、山南支所、この教育委員会会議室で開催をいたします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

その教育委員会の開催に関連しての議題ということでもないのでけれども、今、タブレットが配布されて1月で配り終わるということも聞いていますけれども、今度の教育委員会の中で、運用について、どこに課題があって、どこがうまく行っていてといった、何かまとまったものがいただければ、我々もそのGIGAスクール構想の推進で意見も言えるかと思えますので、そういったものをいただければありがたいなと思います。

(岸田教育長)

どうでしょうか。準備できるでしょうか。1月29日に全部配布が完了しますので、2月25日の時点で、どのような課題があり、あるいは、どういった取組が行われているかというのが分かるような資料を頂きたいということですが。

(深田教育長職務代理者)

特に小学校6年生辺りは、ひと月、ふた月で卒業します。それを中学へ持っていくときに、パスワードやID等々の関わりで、なかなかつながりにくいといったことを聞いたこともありますので、そういったことも含めて、この5年間貸与していくタブレット、GIGAスクール構想を考えていく上でも、大事なひと月、ふた月ではないかと思えますので、その辺りをまとめていただいて、教えていただいたらありがたいなと思います。

(岸田教育長)

前も言いましたように、貸与2週間はわくわく期、3か月はやらかし期ということで、いろいろなことが起きるだろうと。それについて、どこまで寛容で対応できるかというのが一つの決め手ですと。3か月を過ぎると、安定期に入るということで、今、学校にはお願いをしております。できましたら、4月から持ち帰りも含めた対応をしていきたいという中で、一つ、今、緊急事態宣言が出たので、いつ感染があったりして、学校が止まるところが出るかもしれない。そのときに持って帰らせて、どんな問題が起きるのかということ事前に把握しておく必要があるだろうということで、今、小学校、中学校それぞれ1校ずつぐらいでいいので持って帰らせてみて、例えばWi-Fi上の問題なのか、あるいはセキュリティ上の問題が何か起きるのか、あるいは、うまくプリントのやり取りができるのかを指示しているということと、それから、小学校6年生については、そ

の端末は置いていきます。中学校で新たにまた端末を受け取って、ID、パスワードはそのまま引き継がれていきます。つまり、9年間、小学校1年生の子はもう9年間それを使い続けるということになっております。

今現在出ているのは、やはり、落として液晶が破損したり、あるいは、キーボードをはがすとかというようなトラブルが出ていたり、あるいは、角が凹むというトラブルが今、結構出ているようです。それもいろいろな個性のある子どもさんがいらっしゃいますので、それも想定の中で、今はできる限り注意をしたり、何かをしたりするのではなく、正しく使う方法を教えていくという時期にしてほしいということで、教育委員会も担当としては非常に忙しくなっていますけれども、今、そういった形で進んでいるところです。

学校によっては、持ち帰りの実施をした学校もあるようです。いきなりそこでトラブルに見舞われて、操作権が外部の者にコントロールされるという事案が1個出ています。そういうことも今後、4,500台の端末が流れるわけですので、家へ持って帰ったときにどういったことが起きるかもいろいろ検証していく必要があると思いますので、できれば分かる範囲で資料を頂ければありがたいと。それについては、今後、できるだけ伝えていきたい。

ただ、思った以上に、使っているようです。子ども達の発見もたくさんあって、逆に先生が教えてもらっている学校も結構あるということです。子どもに教えてもらうほうが早いなと感じている学校も出てきているようで、今のところは、大切にしまわれているということはないように聞いております。またその辺りも報告させていただきますので、よろしく願いします。

ほか、ありませんでしょうか。

なければ、以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。